

## I. はじめに

学校教育法第 109 条第 1 項及び神戸市外国語大学内部質保証方針に基づき、評価企画会議を中心に大学の諸活動について全学的な課題の把握に努め、その課題解決に向けた取組を実施している。この報告書では、2024 年度の評価企画会議での自己点検・評価の取組について報告を行う。

## II. 自己点検・評価のために用いた情報

自己点検・評価実施要項第 4 条に基づき、評価企画会議において以下の情報を用いて全学的な自己・点検評価を行った。

- ① 学生動態報告
- ② 入学定員充足率及び収容定員充足率
- ③ 法人評価委員会の評価結果
- ④ 中期計画・年度計画の進捗状況及び達成状況
- ⑤ 理事会、経営協議会等における外部委員の意見等
- ⑥ 認証評価の結果
- ⑦ 学生生活調査結果

## III. 自己点検・評価の結果

**総 評 : 自己点検・評価を行った結果、概ね適切に実施されていることが確認できた**

なお、その他個別に把握された課題と検討状況について、「学校教育法第一百条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令（平成十六年文部科学省令第七号）」第 1 条第 2 項に定める 9 項目に準じて分類し報告する（※2024 年度の取組で該当のない項目は表示しない）。

- イ 教育研究上の基本となる組織に関すること
- ロ 教育研究実施組織等に関すること
- ハ 教育課程に関すること
- ニ 施設及び設備に関すること
- ホ 3 ポリシー（卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針）に関すること
- へ 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること
- ト 内部質保証（教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み）に関すること
- チ 財務に関すること
- リ イからチまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること

### イ 教育研究上の基本となる組織に関すること

#### ○ 定員充足率の適切な管理

大学及び大学院における入学定員充足率、収容定員充足率を確認した。本学における確認指標に基づき、確認したところ、大学では問題は見られなかったが、大学院では、入学定員充足率及び収容定員充足率の指標を満たしていない専攻が見られた。認証評価結果を踏まえ、適切な定員管理に向け、引き続き大学院改革について検討を行うこととした。

## ロ 教育研究実施組織等に関すること

### ○ 外部資金の獲得

本学独自の研究プロジェクトとして、新たに科学研究費助成事業 A 評価再チャレンジ支援事業を開始した。更なる外部資金の獲得に向けて、他大学の取組を調査し、引き続き、促進に努めることとした。

### ○ 寄附金の受入

同窓会との連携の下、同窓会の集まりへの大学役員等の参加、同窓会誌発送時の寄附案内の同封を継続するとともに、社会で活躍する卒業生の情報を得るためのアンケートの新規実施等により、寄附金の受入増加に向けた取組を強化した。同窓会の会員名簿を基にした情報発信を強化するとともに、前述のアンケートの項目を再考する等、効果的な情報収集方法を引き続き検討することとした。

### ○ 海外インターンシップ派遣先

海外インターンシップについて、国際交流センターとキャリアサポートセンターが連携し、派遣留学と海外インターンシップの組み合わせが可能な派遣先を、協定校周辺、学習学生数の多い英語の使用国等を優先して模索し、休学不要な学習環境の推進に努めることとした。

### ○ 本学独自のインターンシップ

本学独自のインターンシップの可能性を他大学の事例を踏まえ検討し、企業等に提案できるよう準備を進めることとした。

### ○ 学術提携機関との連携

すでに協定等を締結している国内外の大学・機関との連携を深め、連携活動を行い、各協定先との活動内容を管理し、学術研究の推進に努めることとした。

### ○ 日本学術振興会特別研究員の申請支援

取組効果を把握するため、本学が申請機関となる（博士課程在学者対象の）DCに加えて、他大学等が申請機関となる（博士学位取得者対象の）PDの申請結果を継続的に把握することとした。

## ハ 教育課程に関すること

### ○ 成績評価基準の基本方針

成績証明書の国際通用性向上のため改定した成績評価基準の基本方針を、認証評価結果を踏まえ、学生に明示した。

### ○ 神戸高専との連携による教育

高専の情報教育等の授業が本学生へ開放された。加えて、本学生が情報教育や「ものづくり」を体験できるようなイベントの2025年度の開催に向けて調整することとした。

### ○ 語学教育と専門教育の連携

第4期中期計画に、英語で行う授業科目の比率の増加や、授業科目の精選、統合に関する指標を設定した。語学教育と専門教育の連携に関するアンケート等を踏まえ、適切な連携促進策について、引き続き検討を行うこととした。

## ○ キャリアデザインの授業の見直し

2024年度よりキャリアデザインの授業にファシリテーターを任用し、双方向性を向上したところ、履修者に占める単位取得者の割合が高まった。2024年度より実施した受講者アンケートの結果を分析し、今後の改善に生かすこととした。新入生への入学時オリエンテーションでの案内の継続に加えて、2年生以上への周知により、幅広く履修者の確保を図ることとした。

## ○ 卒業論文の評価に関する基準

認証評価結果を踏まえ、2024年度末卒業者の卒業論文の審査から適用する「神戸市外国語大学 卒業論文審査基準」を制定し、ウェブサイト公表した。

## ○ シラバスのチェック体制

認証評価結果を踏まえ、新たに、教務委員会主導でシラバスチェックマニュアルに基づき、2025年度の大学のシラバスをチェックし、改善を要するものについては、授業担当教員と協議のうえ、修正した。大学院のシラバスのチェック体制については、2026年度分からのチェック開始を目指して、引き続き、検討することとした。

## ニ 施設及び設備に関すること

### ○ ICT 環境

BYOD 化の推進にあたり、推進目的を整理するとともに、教育上の目的、教員のニーズ、費用対効果を踏まえ、引き続き検討を行うこととした。

### ○ e-Learning 環境

教員や関係部署へのヒアリング及び学生への事前アンケートを踏まえ、IT 系の e-Learning 教材を導入した。受講者の学習成果を測定し、教育効果等を検討し、継続可否の判断を行うこととした。

## ホ 3 ポリシーに関すること

### ○ 大学院カリキュラム・ポリシーの見直し

認証評価結果を踏まえ、大学院のカリキュラム・ポリシーを見直し、博士課程・修士課程の学修成果の評価の方針を明示した。

## へ 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること

### ○ 学校教育法施行規則の改正に伴う情報公表

学校教育法施行規則の改正に伴い、新たに公表が必要となった情報の公表を行った。

### ○ リポジトリ登録

オープンアクセス方針・リポジトリ登録について、オープンアクセス化状況と併せた、教授会や GAIDAI PASS 等による周知、教員の意識向上に努めるとともに、他大学の取組、登録状況を調査した上で、今後の取組を検討することとした。

### ○ 神戸市公立大学法人評価委員会における第3期中期計画の実施状況に関する指標の報告

地方独立行政法人法の改正により、各事業年度における業務の実績についての評価が廃止されたことを受け、新たに第3期中期計画の実施状況に関する指標の状況について評価委員会に報告した。

## ○ 英語教育学専攻の学生募集

英語教育学専攻の入学者増加を目指し、2025年度開始の新カリキュラムの情報発信や、受講者の声の発信等、広報の充実・強化に努めるとともに、引き続き神戸市教育委員会との連携を図ることとした。

## ○ 地域貢献活動に関する広報及び西区役所との連携

2024年度より立ち上げた「外大生といっしょ」（保育園児との英語を用いた交流）、その他ボランティア活動について、ウェブサイトやプレスリリース等により、積極的に広報するとともに、西区役所と密に連携を行い、取組を共有することとした。

## ト 内部質保証に関すること

### ○ 評価企画会議からのフィードバック

上掲Ⅱの自己点検・評価のために用いた情報等により把握した課題について担当部会、部局にフィードバックした。

### ○ 内部質保証体制

認証評価結果を踏まえ、評価企画会議において、内部質保証体制における各組織間の関係性を全学的に共有する方法を決定した。引き続き、学修成果を基軸に据えた内部質保証の実質化に向け、自己点検・評価活動の一層の充実を図ることとした。

### ○ 学修成果の可視化

eポートフォリオから抽出した情報を活用した分析を2025年度より開始することを決定した。また、学生の自己評価の可視化について、次期システム更新時の機能導入を検討することとした。

### ○ 授業評価アンケート

授業評価アンケートについて、2024年度より実施頻度を毎学期（前期・後期）に変更し、毎年度すべての授業に対する評価が把握可能となった。各学科へのフィードバックの内容充実等により、教育改善に繋げる仕組みを強化した。

### ○ 教職課程の自己点検・評価

教育職員免許法施行規則に基づく、教職課程の自己点検・評価を行い、結果を公表した。

### ○ 数理・データサイエンス・AI教育プログラムの自己点検・評価

数理・データサイエンス・AI教育プログラムのリテラシーレベルのカリキュラムを開始した。授業評価アンケートの結果等を踏まえ、自己点検・評価を行い、結果を公表した。

### ○ 第4期中期計画の策定

2025年度より開始する第4期に向けて、神戸市が策定する中期目標を踏まえた中期計画を策定した。

## チ 財務に関すること

### ○ 神戸市公立大学法人評価委員会での法人評価

法人の決算、財務諸表等について法人評価委員会において、報告を行った。

## ○ 授業料滞納者への対応

滞納授業料について、在学中及び退学後における督促の方法をマニュアル化し、マニュアルに沿って対応を行うこととした。